



東京清掃労働組合
 千代田区飯田橋3-9-3
 TEL (3237) 9995
 1部20円

編集責任
 企画・総務局
 渡辺 歩

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

2022年
 秋季闘争
 特集号

全組合員の総力を挙げて闘い抜き 2022賃金確定闘争妥結



▲第三波総決起集会 (15日：日本教育会館 一ツ橋ホール)

技能・業務系職員の賃金水準については 労使による意見交換の場を設置

11月18日午前1時から開催された第8回中央委員会において、決して満足できる回答ではありませんが、現時点での到達点として判断をし、団体交渉にて回答しました。

争点であった全職員の月例給の引上げや3月期末手当の廃止は阻止できませんでしたが、人事委員会に対し、区長会として比較方法の見直しを働きかけることを検討することや、賃金水準について、労使による意見交換の場を設置することが出来ました。

11月9日に第1回拡大闘争委員会を開催し、「①給料表の適正化と生計費原則に則った職員全体の賃金の引上げ3月期末手当の継続を求める②業務職給料表の水準を改善するとともに、

11月18日午前1時から開催された第8回中央委員会において、決して満足できる回答ではありませんが、現時点での到達点として判断をし、団体交渉にて回答しました。

争点であった全職員の月例給の引上げや3月期末手当の廃止は阻止できませんでしたが、人事委員会に対し、区長会として比較方法の見直しを働きかけることを検討することや、賃金水準について、労使による意見交換の場を設置することが出来ました。

大衆闘争が一体となり、全組合員の総力で闘った結果です。

2022賃金確定闘争は、人事委員会勧告は勧告どおり実施されますが、「①担当技能長職の課題については、協議を意見交換の場へ移し、引き続き検討を重ねる②公民比較方法の見直しについて、区長会として特別区人事委員会に要請を検討する③技能・業務系職員の賃金水準について、意見交換や研究の場を設置する」など、課題の可決にむけて、前進が図られる回答が出されました。争点としていた勧告の取扱いなど、不満も残る結果ですが、今後も最大限の力を結集し交渉を強化していきます。

要求に対する回答は
 何一つ出ず

10月12日第7回中央委員会2022賃金確定闘争を中心とする秋期闘争方針が確認されました。10月14日第一波総決起集会が開催され、結集した各地連・一組総支部・青年部の代表からは全力で闘い抜く強い決意が示され、青年層からは切実な想いも寄せられました。

10月25日に開催した第2回団体交渉で、10月12日に確認した「2022年賃金確定に係る要求書」を提出して以降、本部では専門委



▲第5回団体交渉 (区政会館：18日2時8分)

11月7日の第3回団体交渉では、我われの切実な要求に対する回答は何一つ出ず、「勧告制度の趣旨を踏まえるとともに、特別区の置かれた厳しい諸状況、国や他団体、民間の動向、そして、職務に精励する職員の適正な給与・勤務条件の確保といった観点も勘案して、区民の理解と納得が得

その後も、11月11日第4回専門委員会交渉、11月15日区長会総会交渉においてさらにも一歩踏み込んだ回答を引出したことから、現時点での到達点として中央委員会で妥結を判断。午前2時から第5回団体交渉にて回答を返してきました。

引続き、各支部・組合員の更なるご理解・ご協力をお願いいたします。

(栗澤 紀和)



▲激励に駆けつけていただいた来賓の皆様